

最低賃金の引上げと企業行動に関する調査

アンケート調査へのご協力のお願い

この調査は、近年の最低賃金の引上げによる企業への影響を把握するため、厚生労働省労働基準局からの調査研究要請に基づき、同省所管の調査研究機関である独立行政法人労働政策研究・研修機構が実施するものです。民間信用調査機関が所有するデータベースから無作為に抽出した企業の皆さまへ調査票をお送りし、回答へのご協力をお願いしております。

ご記入いただいた内容はすべて統計的に処理され、個々の回答がそのまま公表されることはございません。貴社名が特定されることは一切ございませんので、ありのままをご記入ください。

結果は、今後の最低賃金のあり方を検討する際に活用される予定です。ご多忙のところ誠に恐縮ですが、ご協力のほど何卒宜しくお願い申し上げます。

<調査票のご記入にあたって>

- － 特に断りのない場合、**2021年11月1日現在**の状況をご記入ください。
- － この調査は、**企業全体を対象**とする設問と、貴社の**本社が立地する都道府県にある全ての事業所を対象**とする設問があります。
- － 持株会社であって子会社の指揮監督を主たる事業とする場合は、子会社のうち**最も主たる会社**についてご回答ください。
- － 各設問について、それぞれあてはまる選択肢の番号に○印をつけてください。なお、文中で個別に回答方法が記されている場合は、それに沿ってご回答ください。
- － 特定の暦年における状況についての設問は、**貴社の事業年度**を当てはめてご回答ください。
- － ご記入が終わりましたら、同封の返信用封筒（切手は不要）に入れ、**2021年11月26日(金)**までに郵便ポストへご投函ください。
- － この調査票の配布・回収等の実査事務は、調査機関である株式会社日本統計センターに委託しています。ご不明な点は専用フリーダイヤルまでお問合せください。FAX や電子メールでも受け付けております。

【お問合せ窓口】

株式会社日本統計センター 担当：調査部 阿部／原田

TEL：＜専用フリーダイヤル無料＞0120-980-110

（お問合せ時間：土日祝日を除く 10：00～12：00、13：30～17：00）

FAX：03-3866-4944 E-mail：chosa3@ntc-ltd.com

【調査主体】

独立行政法人 労働政策研究・研修機構 調査部 統計解析担当



まず、貴社の属性についておうかがいします。

問1 貴社（本社）の所在する県(都、道、府)をお書きください。

() 県(都、道、府)

問2 貴社の主たる業種について、1つ選んで番号に○をつけてください。さらに、「製造業」については、枝番号（2-1、2-2）の業種に該当する場合、1つ選んで○をつけてください。

- | | |
|-----------------|-----------------------------|
| 1. 建設業 | 8. 不動産業，物品賃貸業 |
| 2. 製造業 | 9. 宿泊業 |
| 2-1. 電気機械器具製造業 | 10. 飲食サービス業 |
| 2-2. 輸送用機械器具製造業 | 11. 生活関連サービス業 ^{注1} |
| 3. 情報通信業 | 12. 娯楽業 |
| 4. 運輸業 | 13. 教育，学習支援業 |
| 5. 卸売業 | 14. 医療，福祉 |
| 6. 小売業 | 15. 上記以外のサービス業 |
| 7. 金融業，保険業 | (具体的に) |
| | 16. その他 |
| | (具体的に) |

注1 生活関連サービス業：洗濯、理容、美容、浴場業、旅行業、結婚式事業、葬儀業など

問3 貴社の企業全体の従業員数^{注2}について該当する番号を1つ選んで○をつけてください。

0 人	1	30～49 人	6
1～4 人	2	50～99 人	7
5～9 人	3	100～299 人	8
10～19 人	4	300 人以上	9
20～29 人	5		

注2 なるべく直近のものをお答えください。家族従業者は、有給の場合は従業員に含め、無給の場合は含めないでください。また、派遣、請負などの外部人材は含めないでください。

問4 問3でお答えいただいた貴社の従業員数を、おおむね2年前（2019年秋）と比べたときの増減及び、その2019年秋の人数を2015年秋と比べたときの増減について該当する番号をそれぞれ1つ選んで○をつけて下さい。

	2015年秋と比べた 2019年秋の増減	2019年秋と比べた 現在の増減
20%以上増えた	1	1
10%以上 20%未満増えた	2	2
10%未満増えた	3	3
変わらない	4	4
10%未満減った	5	5
10%以上 20%未満減った	6	6
20%以上減った	7	7
分からない、事業を行っていないかった	8	8

問5 問3でお答えいただいた貴社の従業員のうち、全従業員に占める非正社員の割合について該当する番号を1つ選んで○をつけてください。また、非正社員がいる企業は、「パート」「アルバイト」従業員の有無についても 該当する番号を1つ選んで○をつけてください。

非正社員はいない	1	「パート」「アルバイト」 と呼ばれる者の有無 1. いる 2. いない
10%未満	2	
10%以上 20%未満	3	
20%以上 40%未満	4	
40%以上 60%未満	5	
60%以上 100%未満	6	
全員が非正社員	7	

※この調査では、正社員と非正社員を下記のとおり定義しています。以下の設問でも同様です。

正社員：貴社が雇用している労働者で、雇用期間の定めがない者から、非正社員や他企業に向中の者などを除いた者をいう。

非正社員：貴社が雇用している労働者で、雇用期間の定めがある者または「パート」「アルバイト」「契約社員」「嘱託社員」などの名称で呼ぶ者をいう。

次に、賃金の決定等の状況についておうかがいします。

※以下、問 6 から問 15 では、貴社の本社が立地する県(都、道、府)にあるすべての貴社事業所と、その事業所に勤務する従業員についてお答えください。

問 6 貴社が立地する県(都、道、府)の最低賃金(地域別最低賃金^{注3})の額をご存知ですか。いずれか1つを選んで番号に○をつけてください。(【参考1】に地域別最低賃金額一覧表がありますので、ご確認ください。)

1. 金額を知っている

2. 金額を知らない

注 3 都道府県ごとに定められていて、すべての労働者に適用されている賃金の最低額のことです。

問 7、8 は「正社員」がいる企業におうかがいします。

問 7 貴社が立地する県(都、道、府)内で現在働いている正社員の最も低い賃金の水準は、時給^{注4}に換算してどの程度ですか。

円

注 4 時給を計算する際には、次の賃金は除いてください。

- ・精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支給される結婚祝い金など
- ・賞与など
- ・残業手当、休日出勤手当、深夜労働手当

問 8 貴社が立地する県(都、道、府)内で現在働いている正社員の賃金は何を考慮して決めていますか。該当するものの番号をすべて選んで○をつけてください。

1. 地域別最低賃金

6. 年齢

2. 産業別最低賃金^{注5}

7. 仕事の困難度

3. 同じ地域の賃金相場

8. 自社の業績

4. 同じ職種の賃金相場

9. その他

5. 経験年数

(具体的に)

注 5 それぞれの都道府県で最低賃金審議会が地域別最低賃金よりも高い最低賃金を定めることが必要と認めた産業に設定されています。問 6 の地域別最低賃金と異なり、その産業で働く労働者にのみ適用されます。

問9、10は問5で「パート」または「アルバイト」と呼ばれる従業員がいるとお答えになった企業におうかがいします。

問9 貴社が立地する県(都、道、府)内で現在働いているパート・アルバイトの最も低い賃金の水準は、時給^{前記注4}に換算してどの程度ですか。

_____円

問10 貴社が立地する県(都、道、府)内で現在働いているパート・アルバイトの賃金は何を考慮して決めていますか。該当するものの番号をすべて選んで○をつけてください。

- | | |
|---------------------------|--------------|
| 1. 地域別最低賃金 | 5. 経験年数 |
| 2. 産業別最低賃金 | 6. 年齢 |
| 3. 同じ地域・職種のパート・アルバイトの賃金相場 | 7. 仕事の困難度 |
| 4. 同じ職種の正社員の賃金相場 | 8. その他 |
| | (具体的に _____) |

全ての企業におうかがいします。

問11 貴社が立地する県(都、道、府)内の事業所の従業員（非正社員を含みます）のうち、時給がその県(都、道、府)の地域別最低賃金の1.1倍以内^{注6}の従業員の割合は、どの程度ですか。該当する番号を1つ選んで○をつけてください。

該当する従業員はいない	1	40%以上 60%未満	5
10%未満	2	60%以上 100%未満	6
10%以上 20%未満	3	全員が該当する	7
20%以上 40%未満	4		

注6 各都道府県の金額については末尾の【参考2】を参照して下さい。

問12 地域別最低賃金額は、2016年から2019年まで平均で毎年3%程度引き上げられてきました(2020年は0.1%、2021年は3.1%引き上げられました)。貴社では、2016年以降の最低賃金の引上げに対処するために経営や雇用・賃金面で何らかの取組がありましたか。いずれか1つを選んで番号に○をつけてください。

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1. 取り組んだことがあった | 2. 取り組んだことはなかった |
|----------------|-----------------|

問 12 で 2 を選択した企業におうかがいします。

問 13 取り組んだことがなかった理由は何ですか。最も該当するものを1つ選んで番号に○をつけてください。

- | | |
|------------------------|------------------------|
| 1. 最低賃金の額を知らなかった | 5. 最低賃金が高すぎるため対応できなかった |
| 2. 最低賃金が適用されることを知らなかった | 6. 業績悪化のため、対応できなかった |
| 3. (自社で雇用している) 従業員がいない | 7. その時期は事業を行っていなかった |
| 4. 自社の賃金は最低賃金よりも高い | 8. その他 (具体的に) |

全ての企業におうかがいします。

問 14 貴社が競争の激化など経営面の各種課題 (後の問 16 の選択肢を参考にして下さい) や最低賃金の引上げに対処するために 2016~2019 年に実施した取組、及び 2020・2021 年に実施したまたは実施しようとしている取組について、該当するものをすべて選んで番号に○をつけてください。

※「経営課題」には「最低賃金の引上げ」は含みません。ある取組を「経営課題」への対応と「最低賃金の引上げ」への対応両方のために実施した場合には A・B 両方の欄の該当する番号に○をつけてください。

		A. 経営課題に対する取組		B. 最低賃金の引上げに対する取組	
		2016~2019 年	2020・2021 年 新型コロナの影響も含む	2016~2019 年	2020・2021 年
経営面	製品・サービスの価格・料金の引上げ	1	1	1	1
	製品・サービスの機能・質の向上や新製品・新サービスの開発	2	2	2	2
	人員配置や作業方法の改善による業務効率化	3	3	3	3
	教育訓練の 充実	4	4	4	4
	教育訓練の 抑制	5	5	5	5
	労働力節約のための設備の導入・拡大	6	6	6	6
	設備投資の抑制	7	7	7	7
	人件費以外の諸経費等コストの削減	8	8	8	8
	都道府県の最低賃金の格差を考慮した事業所の移転や展開	9	9	9	9

		A. 経営課題に対する取組		B. 最低賃金の引上げに対する取組	
		2016～2019 年	2020・2021 年 新型コロナの影響も含む	2016～2019 年	2020・2021 年
雇用・賃金面	正社員 賃金の引上げ	10	10	10	10
	非正社員	11	11	11	11
	給与体系の見直し	12	12	12	12
	従業員の新規採用の抑制	13	13	13	13
	従業員の採用の重点を非正社員から正社員に切り替え	14	14	14	14
	パート・アルバイト等非正社員への切り替え	15	15	15	15
	請負・派遣労働者等外部人材の活用	16	16	16	16
	労働時間の短縮	17	17	17	17
	年収を抑えるために労働時間を減らす従業員に対応した採用の増加	18	18	18	18
	福利厚生費用の削減	19	19	19	19
その他上記以外の対応 ※該当する番号の欄に具体的にご記入下さい		20 a1	20 a2	20 b1	20 b2
		a1		b1	
		a2		b2	
何もしていない、その時期は事業を行っていなかった		21	21	21	21

問 14 で B. 最低賃金の引上げに対する取組をしたと回答（1～20 のうち 1 つでも選択）された企業におうかがいします。

問 15 問 14 の最低賃金の引上げに対する取組の結果、事業が効率化し、労働者の 1 時間当たりの生産や売上（付加価値や利益でも結構です）が伸びたと考えていますか。該当するものを各時期それぞれ1つ選んで番号に○をつけてください。

	2016～2019 年	2020・2021 年
はっきりと伸びた	1	1
はっきりしないが伸びたと思う	2	2
変わらない	3	3
低下した	4	4
分からない、問 14 の B で 21 を選択した	5	5

最後に、全ての企業に貴社の経営状況についておうかがいします。

※以下では、**他県(都、道、府)に立地する事業所を含む貴社全体の状況**についてお答えください。

問 16 貴社が重要視している経営課題、及び 2016 年から 2019 年に重要視していた経営課題について、該当するもののうち主なものを各時期**それぞれ3つまで**選んで番号に○をつけてください。

	2016 年～2019 年	現在
新型コロナ対応のためのコストや業務負担の増加		1
需要の低迷		2
新型コロナの流行による		
新型コロナの流行以外の要因による	3	3
技術革新への対応	4	4
競争の激化	5	5
同業他社と		
海外企業と	6	6
取引先の倒産・経営不安等	7	7
公共投資の削減	8	8
販売価格の低下・上昇難	9	9
原材料高・仕入れ価格の上昇	10	10
為替レートの変動	11	11
人件費の増加	12	12
資金調達	13	13
従業員の確保難	14	14
事業継承難	15	15
その他※下欄に具体的にご記入下さい	16	16
分からない、事業を行っていなかった	17	17

問 17 貴社の生産・売上額の増減について、各年の該当する番号にそれぞれ1つ○をつけてください。なお、2021 年の見込みでご回答いただく場合はAに○を、2021 年の見込みが不明の場合は B に○をつけて 2020 年の実績で増減をお答え下さい。

	2015 年と比べた 2019 年の増減	2019 年と比べた A [選択] B	
		2021 年の 増減見込み	2020 年の 増減
20%以上増加した	1	1	1
20%未満増加した	2	2	2
変わらない	3	3	3
20%未満減少した	4	4	4
20%以上減少した	5	5	5
分からない、事業を行っていない	6	6	6

問 18 コロナ禍のような特別な状況にないとき、貴社の売上高に比べた経費や人件費の割合はどのくらいですか。該当する番号にそれぞれ1つ○をつけてください。

	経費総額 (人件費を除く) ^{注7}	人 件 費 総 額
2 割以下	1	1
3 ～ 4 割程度	2	2
5 ～ 6 割程度	3	3
7 ～ 8 割程度	4	4
9 割程度以上	5	5

注 7 仕入れ高や事業に要した経費の合計額です。営業外費用や特別損失、人件費は含みません。

問 19 最低賃金の引上げに対応していくために、貴社が期待する政策的支援について、該当するもののすべてに○をつけて下さい。

1. 企業の生産性（収益力）を向上するための設備投資その他の取組に対する助成金の拡充
2. 企業の生産性（収益力）を向上させた事例の紹介
3. 労働者の人材開発に対する支援の拡充
4. 製品価格、サービス料金を引上げて労務費上昇の負担を軽減（価格転嫁）する支援
5. 賃金を上げた場合の融資の拡充
6. 賃金を上げた場合の税制優遇（所得拡大税制等）の拡大
7. 賃金の引上げに関する相談窓口の設置、支援情報の提供
8. その他（具体的に _____ ）
9. 期待する政策的支援はない

質問は以上です。ご回答ありがとうございました。

【参考1】2015(平成27)年度～2021(令和3)年度の地域別最低賃金額(円、時給)

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
北海道	764	786	810	835	861	861	889
青森	695	716	738	762	790	793	822
岩手	695	716	738	762	790	793	821
宮城	726	748	772	798	824	825	853
秋田	695	716	738	762	790	792	822
山形	696	717	739	763	790	793	822
福島	705	726	748	772	798	800	828
茨城	747	771	796	822	849	851	879
栃木	751	775	800	826	853	854	882
群馬	737	759	783	809	835	837	865
埼玉	820	845	871	898	926	928	956
千葉	817	842	868	895	923	925	953
東京	907	932	958	985	1,013	1,013	1,041
神奈川	905	930	956	983	1,011	1,012	1,040
新潟	731	753	778	803	830	831	859
富山	746	770	795	821	848	849	877
石川	735	757	781	806	832	833	861
福井	732	754	778	803	829	830	858
山梨	737	759	784	810	837	838	866
長野	746	770	795	821	848	849	877
岐阜	754	776	800	825	851	852	880
静岡	783	807	832	858	885	885	913
愛知	820	845	871	898	926	927	955
三重	771	795	820	846	873	874	902
滋賀	764	788	813	839	866	868	896
京都	807	831	856	882	909	909	937
大阪	858	883	909	936	964	964	992
兵庫	794	819	844	871	899	900	928
奈良	740	762	786	811	837	838	866
和歌山	731	753	777	803	830	831	859
鳥取	693	715	738	762	790	792	821
島根	696	718	740	764	790	792	824
岡山	735	757	781	807	833	834	862
広島	769	793	818	844	871	871	899
山口	731	753	777	802	829	829	857
徳島	695	716	740	766	793	796	824
香川	719	742	766	792	818	820	848
愛媛	696	717	739	764	790	793	821
高知	693	715	737	762	790	792	820
福岡	743	765	789	814	841	842	870
佐賀	694	715	737	762	790	792	821
長崎	694	715	737	762	790	793	821
熊本	694	715	737	762	790	793	821
大分	694	715	737	762	790	792	822
宮崎	693	714	737	762	790	793	821
鹿児島	694	715	737	761	790	793	821
沖縄	693	714	737	762	790	792	820
全国加重平均額	798	823	848	874	901	902	930

(注) 地域別最低賃金の発効日は、都道府県毎に異なるが各年度 10 月上旬頃。

【参考2】2021(令和3)年度地域別最低賃金の1.1倍及びその月額換算額の目安

都道府県名	① 最低賃金時間 額(円)	② 最低賃金時間 額の1.1倍(円、① ×1.1)	③ ②のフルタイム 月額換算(万円、月 160時間労働=②× 160)	④ ②の短時間月 額換算(万円、月80 時間労働=②×80)
北海道	889	978	15.6	7.8
青森	822	904	14.5	7.2
岩手	821	903	14.4	7.2
宮城	853	938	15.0	7.5
秋田	822	904	14.5	7.2
山形	822	904	14.5	7.2
福島	828	911	14.6	7.3
茨城	879	967	15.5	7.7
栃木	882	970	15.5	7.8
群馬	865	952	15.2	7.6
埼玉	956	1,052	16.8	8.4
千葉	953	1,048	16.8	8.4
東京都	1,041	1,145	18.3	9.2
神奈川県	1,040	1,144	18.3	9.2
新潟	859	945	15.1	7.6
富山	877	965	15.4	7.7
石川	861	947	15.2	7.6
福井	858	944	15.1	7.6
山梨	866	953	15.2	7.6
長野	877	965	15.4	7.7
岐阜	880	968	15.5	7.7
静岡	913	1,004	16.1	8.0
愛知	955	1,051	16.8	8.4
三重	902	992	15.9	7.9
滋賀	896	986	15.8	7.9
京都	937	1,031	16.5	8.2
大阪	992	1,091	17.5	8.7
兵庫	928	1,021	16.3	8.2
奈良	866	953	15.2	7.6
和歌山	859	945	15.1	7.6
鳥取	821	903	14.4	7.2
島根	824	906	14.5	7.2
岡山	862	948	15.2	7.6
広島	899	989	15.8	7.9
山口	857	943	15.1	7.5
徳島	824	906	14.5	7.2
香川	848	933	14.9	7.5
愛媛	821	903	14.4	7.2
高知	820	902	14.4	7.2
福岡	870	957	15.3	7.7
佐賀	821	903	14.4	7.2
長崎	821	903	14.4	7.2
熊本	821	903	14.4	7.2
大分	822	904	14.5	7.2
宮崎	821	903	14.4	7.2
鹿児島	821	903	14.4	7.2
沖縄	820	902	14.4	7.2

最低賃金の引上げと企業行動に関する調査

アンケート調査へのご協力のお願い

この調査は、近年の最低賃金の引上げによる企業への影響を把握するため、厚生労働省からの研究要請に基づき、同省所管の調査研究機関である独立行政法人労働政策研究・研修機構が実施するものです。

ご記入いただいた内容はすべて統計的に処理され、個々の回答がそのまま公表されることはありません。貴社名が特定されることは一切ございませんので、ありのままをご記入ください。

調査結果は、今後の最低賃金のあり方を検討する際に活用される予定です※。ご多忙のところ誠に恐縮ですが、ご協力のほど何卒宜しくお願い申し上げます。

※なお、昨年度の調査結果は、下記の通り活用されています（11～17 ページ）。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11201250/000956875.pdf>

<調査票のご記入にあたって>

- － 特に断りのない場合、**2023年1月現在**の状況をご記入ください。
- － この調査には、**貴社全体を対象**とする設問と、貴社の**本社が立地する都道府県にあるすべての事業所を対象**とする設問があります。
- － 各設問について、それぞれあてはまる選択肢の番号に○印をつけてください。なお、文中で個別に回答方法が記されている場合は、それに沿ってご回答ください。
- － 特定の暦年における状況についての設問は、**貴社の事業年度**を当てはめてご回答ください。
- － ご記入が終わりましたら、同封の返信用封筒（切手は不要）に入れ、**2023年1月27日（金）**までに郵便ポストへご投函ください。
- － この調査票の配布・回収等の実査事務は、調査機関である株式会社日本統計センターに委託しています。ご不明な点は専用フリーダイヤルまでお問合せください。FAX や電子メールでも受け付けております。

[お問合せ窓口]

株式会社日本統計センター 担当： 松永、原田

TEL：＜専用フリーダイヤル無料＞ 0120-121-621

（お問合せ時間：土日祝日を除く 9：30～12：00、13：30～17：00）

FAX：03-3866-4944 E-mail：chosa@ntc-ltd.com



[調査主体]

独立行政法人 労働政策研究・研修機構 調査部 統計解析担当： 多和田、渡邊

まず、貴社の属性等についておうかがいします。

問1 貴社の主たる業種について、お答えください。(1つに○)

なお、「製造業」については、枝番号も選んでください。(1つに○)

- | | |
|-----------------|-----------------------------|
| 1. 建設業 | 8. 不動産業, 物品賃貸業 |
| 2. 製造業 | 9. 宿泊業 |
| 2-1. 電気機械器具製造業 | 10. 飲食サービス業 |
| 2-2. 輸送用機械器具製造業 | 11. 生活関連サービス業 ^{注1} |
| 2-3. 上記以外の製造業 | 12. 娯楽業 |
| 3. 情報通信業 | 13. 教育, 学習支援業 |
| 4. 運輸業 | 14. 医療, 福祉 |
| 5. 卸売業 | 15. 上記以外のサービス業 |
| 6. 小売業 | 16. その他 |
| 7. 金融業, 保険業 | (具体的に) |

注1 生活関連サービス業：洗濯、理容、美容、浴場業、旅行業、結婚式事業、葬儀業など。

問2 貴社（本社）の所在する県(都、道、府)を、お書きください。

() 県(都、道、府)

問3 貴社の企業全体の従業員数^{注2}について、お答えください。(1つに○)

注2 家族従業者は、有給の場合は従業員に含め、無給の場合は含めないでください。

また、労働者派遣事業所から派遣された者、請負などの外部人材は含めないでください。

1	0 人	6	30～49 人
2	1～4 人	7	50～99 人
3	5～9 人	8	100～299 人
4	10～19 人	9	300 人以上
5	20～29 人		

問4 問3でお答えいただいた貴社の従業員数を、おおむね1年前と比べたときの増減について、お答えください。(1つに○)

1	20%以上増えた	5	10%未満減った
2	10%以上 20%未満増えた	6	10%以上 20%未満減った
3	10%未満増えた	7	20%以上減った
4	変わらない	8	分からない

付問もお答え
ください。

付問 貴社の従業員が減った理由を、お答えください。(該当するものすべてに○)

1	雇い止めや、整理解雇を行ったから
2	上記以外の理由での従業員の離職を、補填していないから
3	募集しても人が集まらないから（募集が追いつかないから）
4	最低賃金の上昇による、人件費の負担を軽減するため
5	上記以外の要因による、人件費の負担を軽減するため
6	人件費以外の費用を、人件費削減によって補填するため
7	事業の縮小・撤退のため
8	自動化・省力化により生産性向上を図るため
9	その他（具体的に)

次に、賃上げの状況等についてお答えください。

※他県（都、道、府）に立地する事業所を含めた、企業全体の状況についてお答えください。

問 5 全従業員に占める、非正社員の割合についてお答えください。（1つに○）

この調査では、正社員と非正社員を、下記のとおり定義しています。以下の設問でも同様です。

正社員	貴社が雇用している労働者で、雇用期間の定めのない者から、非正社員や他企業に出向中の者などを除いた者をいう。
非正社員	貴社が雇用している労働者で、雇用期間の定めがある者または「パート」「アルバイト」「契約社員」「嘱託社員」などの名称で呼ぶ者をいう。

1	非正社員は、いない（正社員のみ）	→ 問 6 と付問は、 <u>正社員欄のみ</u> お答えください。
2	非正社員は、10%未満	 問 6 と付問は、 <u>正社員欄、非正社員欄の両方とも</u> 、お答えください。
3	非正社員は、10%以上～20%未満	
4	非正社員は、20%以上～40%未満	
5	非正社員は、40%以上～60%未満	
6	非正社員は、60%以上～100%未満	
7	全員が、非正社員（非正社員のみ）	→ 問 6 と付問は、 <u>非正社員欄のみ</u> お答えください。

問 6 貴社では、直近 1 年間に、定期昇給やベースアップなど、従業員の賃金の引上げを行いましたか。（1つに○） ※貴社に、2021 年も 2022 年も在職している者についての、2021 年の所定内賃金総額に対する、2022 年の所定内賃金総額の変化率とします。

	正社員	非正社員
引き上げた	3%程度※以上	1
	3%程度※未満	2
変わらない	3	3
引き下げた	4	4
分からない	5	5

↓
いずれかに○がある場合は、次ページの付問 1 と付問 2 もお答えください。
(正社員、非正社員とも 1～2 に全く○がない場合は、6 ページの問 7 にお進みください)

付問１ 賃金を引き上げた時期について、お答えください。（該当するものすべてに○）

	正社員	非正社員
2022 年 1 月～ 3 月末までの期間	1	1
4 月～ 7 月末までの期間	2	2
8 月～ 9 月末までの期間	3	3
10 月～現在までの期間	4	4

付問２ 賃金を引き上げた理由について、お答えください。（該当するものすべてに○）

	正社員	非正社員
人材の確保・採用や、流出防止のため	1	1
自社の業績が好調なため	2	2
従業員のやる気や意欲を向上させるため	3	3
従業員の能力向上や業績に応えるため	4	4
労働組合や従業員の要求に応えるため	5	5
物価上昇に対応するため（生活保障のため）	6	6
地域別最低賃金 ^{注3} の 2022 年の改定額を、 時給 ^{注4} 換算した賃金が下回るため	7	7
同一労働同一賃金に対応するため	8	8
世間相場（同業他社・同一地域内他社）への 対応のため	9	9
助成金等の政府の支援制度を活用するため	10	10
その他（具体的に）	11 ()	11 ()

注 3 都道府県ごとに定められていて、すべての労働者に適用されている賃金の最低額のことです。

注 4 時給に換算する際、下記は除いてください。

- ・精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支給される結婚祝い金など
- ・賞与など
- ・時間外割増賃金、休日出勤手当など

次に、地域別最低賃金の引上げに対処するための取組状況等についておうかがいします。

問7 貴社が立地する県(都、道、府)の、最低賃金(地域別最低賃金^{注3})の額をご存知ですか。

(1つに○) 知っていると回答した場合は、貴社の本社が立地する県(都、道、府)の地域別最低賃金の金額までお書きください。

注3 都道府県ごとに定められていて、すべての労働者に適用されている賃金の最低額のことです。

1. 最低賃金額を知っている ⇒ (円) 付問もお答え
2. 知らない → 問8にお進みください。 ください。

付問 2022 年改定の地域別最低賃金額は、何を通じて知りましたか。(該当するものすべてに○)

1	ホームページ（インターネットサイト）
2	メールマガジン・SNS
3	テレビ・ラジオ
4	新聞・雑誌・（団体等の）会報
5	ポスター・パンフレット・リーフレット
6	その他（具体的に
7	分らない

※以下、問 8～13 では、貴社の本社が立地する県(都、道、府)にあるすべての貴社事業所と、その貴社事業所に勤務する従業員についてお答えください。

問 8 貴社が立地する県(都、道、府)内の、貴社事業所の従業員（非正社員を含む）のうち、時給^{注4}に換算した賃金^{注5}がその県(都、道、府)の地域別最低賃金の 1.1 倍以内^{注5}の従業員の割合は、どの程度ですか。(1つに○)

1	該当する従業員はいない	5	40%以上～60%未満
2	10%未満	6	60%以上～100%未満
3	10%以上～20%未満	7	全員が該当する
4	20%以上～40%未満		

注4 時給に換算する際、下記は除いてください。

- ・精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支給される結婚祝い金など
- ・賞与など
- ・時間外割増賃金、休日出勤手当など

注5 各都道府県の金額については16ページの【参考資料】を参照して下さい。

問 9 貴社が立地する県（都、道、府）内の、貴社事業所で現在働いている正社員、パート・アルバイト^{注6}の、最も低い賃金は時給に換算してどの程度ですか。金額をお書きください。

注 6 非正社員のうち、貴社で「パート」「アルバイト」と呼ばれる者をいいます。

正社員の最も低い賃金	パート・アルバイトの最も低い賃金
時給に換算して（ ）円	1. 時給に換算して（ ）円
	2. パート・アルバイトはいない

※正社員が『いない』場合には、回答欄を飛ばし、パート・アルバイトの欄へお進みください。
 なお、正社員、パート・アルバイトとも『いない』場合は問 11 へお進みください。

問 10 貴社が立地する県(都、道、府)内の貴社事業所で、現在、働いている従業員の賃金は、何を考慮して決めていますか。(該当するものすべてに○)

	正社員	パート・アルバイト
地域別最低賃金	1	1
産業別最低賃金 ^{注7}	2	2
同じ地域の賃金相場	3	
同じ地域のパート・アルバイトの賃金相場		3
同じ職種の賃金相場	4	
同じ職種の正社員の賃金		4
職務（役割）	5	5
成果	6	6
経験年数	7	7
年齢	8	8
自社の業績	9	9
その他（具体的に）	10〔 〕	10〔 〕

注 7 正式名称は「特定最低賃金」。それぞれの都道府県で最低賃金審議会が地域別最低賃金よりも高い最低賃金を定めることが必要と認めた産業に設定されています。問 7 の地域別最低賃金と異なり、その産業で働く労働者にのみ適用されます。

問 11 貴社では、最低賃金の引上げに対処するために、2022 年に、経営や雇用・賃金面で何らかの取組がありましたか。(1つに○)

1. 取り組んだことがあった

2. 取り組んだことはなかった



問 12 は A、B の両欄 ともお答えください。

問 12 は B 欄のみ お答えください。

問 12 貴社が、競争の激化など経営面の課題や、最低賃金の引上げに対処するために、2022 年に実施した取組についてお答えください。(該当するものすべてに○)

※ある取組を「A. 最低賃金の引上げ」への対処と、「B. 経営課題」への対処の、両方のために実施した場合には、A・B 両欄の該当する番号に○をつけてください。

問 11 で 1 と回答した
企業のみお答えください

すべての企業が
お答えください

		A. <u>最低賃金の引上げ</u> に対する取組	B. <u>経営課題</u> に対する取組
経 営 面	製品・サービスの価格・料金の引上げ	1	1
	製品・サービスの機能・質の向上や 新製品・新サービスの開発	2	2
	人員配置や作業方法の改善による 業務効率化	3	3
	教育訓練の 充実	4	4
	教育訓練の 抑制	5	5
	労働力節約のための設備の導入・拡大	6	6
	設備投資の抑制	7	7
	人件費以外の諸経費等コストの削減	8	8
	都道府県の最低賃金の格差を考慮した 事業所の移転や展開	9	9
	賃金の引上げ 正社員	10	10
	賃金の引上げ 非正社員	11	11

		A. <u>最低賃金の引上げ</u> に対する取組	B. <u>経営課題</u> に対する取組
雇用・賃金面	給与体系の見直し	12	12
	従業員の新規採用の抑制	13	13
	従業員の採用の重点を非正社員から正社員に切り替え	14	14
	パート・アルバイト等非正社員への切り替え	15	15
	請負・派遣労働者等外部人材の活用	16	16
	労働時間の短縮	17	17
	年収を抑えるために労働時間を減らす従業員に対応した採用の増加	18	18
	福利厚生費用の削減	19	19
その他上記以外の対応		20	20
何もしていない			21



問 13 問 12 で「A. 最低賃金の引上げに対する取組」を回答（1～20 のうち 1 つでも選択）された企業にうかがいます。取組の結果、労働者の 1 時間当たりの生産や売上（付加価値や利益でも結構です）は、どのように変化しましたか。（1つに○）

1	はっきりと伸びた
2	はっきりしないが、伸びたと思う
3	変わらない
4	はっきりしないが、低下したと思う
5	低下した
6	分からない

最後に、貴社の経営課題についておうかがいします。

※他県（都、道、府）に立地する事業所を含めた、企業全体の状況についてお答えください。

問 14 貴社の経営や雇用は、おおむね 1 年前からどのように変化しましたか。（それぞれ1つに○）

経常利益	1. 増加	2. 横ばい	3. 減少	4. 分からない
生産・売上額	1. 増加	2. 横ばい	3. 減少	4. 分からない
労働生産性 ^{注8}	1. 向上	2. 変化なし	3. 低下	4. 分からない
従業員のやる気・意欲	1. 向上	2. 変化なし	3. 低下	4. 分からない
人材の確保（採用や流出防止）	1. 改善	2. 変化なし	3. 悪化	4. 分からない

注 8 労働者 1 人 1 時間当たり、どの程度の付加価値額を生み出したかとします。付加価値額は、経常利益と人件費と特定の費用（金融費用、租税公課、賃借料、減価償却費）の合計とお考えください。

問 15 最近の円安進行や原材料・仕入れ価格の上昇等に対して、貴社では製品やサービスの販売価格等に、上昇コスト全額を価格転嫁できていますか。(1つに○)

1	全額、できている	5	上昇等による影響は受けていない
2	ある程度、できている	6	何とも言えない・分からない
3	ほとんど、できていない		
4	全く、できていない		

↓
問 16 にお進み
ください。

↓
付問もお答え
ください。

付問 上昇コストを、(価格転嫁以外に) 何で吸収していますか。(該当するものすべてに○)

※各選択肢には、費用の抑制も含めます。

1	原材料・仕入調達ルートの見直し等
2	生産工程・作業方法の改善
3	流通・販売費や宣伝費
4	人件費 ^{注9}
5	研究・開発費
6	利益剰余金の活用（利益率の圧縮）
7	事業の見直し
8	設備の維持・更新費
9	消耗品や、水道光熱費等の日常管理費
10	その他（具体的に)

注9 給与、役員報酬、福利厚生費、退職金など。

問 16 直近 1 年間の、経営課題についてお答えください。(該当するものすべてに○)

1	新型コロナ対応のためのコストや業務負担の増加	
2	需要の低迷	新型コロナの流行による
3		新型コロナの流行以外の要因による
4	技術革新への対応	
5	デジタル技術の活用による、業務や製品・サービスの改善（D X 等）の推進	
6	競争の激化（同業他社や海外企業等）	
7	取引先の倒産・経営不安等	
8	公共投資の削減	
9	販売価格の低下・上昇難	
10	原材料高・仕入れ価格の上昇	
11	人件費の増加	
12	資金調達	
13	従業員の確保難	
14	パート・アルバイト等の就業調整 ^{注 10}	
15	事業継承難	
16	その他 （具体的に	
17	特にない、分からない	

注 10 配偶者控除の適用要件や社会保険の加入要件等を意識して、就業時間や年収を抑制・調整すること。

問 17 地域別最低賃金の改定や、賃金の引上げに対応していくために、貴社が期待する政策的支援についてお答えください。(該当するものすべてに○)

1	企業の生産性（収益力）を向上するための設備投資その他の取組に対する助成金の拡充
2	企業の生産性（収益力）を向上させた事例の紹介
3	労働者の人材開発に対する支援の拡充
4	製品価格、サービス料金の引上げ（価格転嫁）に対する支援（取引適正化）
5	IT 技術の導入や活用法などに詳しい専門家の派遣や相談サービス
6	賃金を引き上げた場合の融資の拡充
7	賃金を引き上げた場合の税制優遇（所得拡大税制等）の拡大
8	賃金の引上げに関する相談窓口の設置、支援情報の提供
9	その他（具体的に
10	期待する政策的支援はない

表紙右上の企業番号 1 ~ 7000 の方
質問は以上です。ご回答ありがとうございました。

表紙右上の企業番号 7001以上 の方
次ページ以降の設問にもご回答ください。
ご協力お願い申し上げます。
(過去の最低賃金の引上げ等に対処するための、
その当時の取組等についておうかがいします。)

※以下設問は、貴社の本社が立地する県(都、道、府)にあるすべての貴社事業所と、その事業所に勤務する従業員についてお答えください。

問 18 地域別最低賃金額は、2016 年以降、2020 年を除き、毎年 3 %程度引き上げられてきました。貴社では、この最低賃金の引上げに対処するために 2016 年から一昨年（2021 年）までの期間に、経営や雇用・賃金面で何らかの取組がありましたか。（1つに○）

1. 取り組んだことがあった

2. 取り組んだことはなかった

問 19 は A、B の両欄ともお答えください。

問 19 は B 欄のみお答えください。

問 19 貴社が競争の激化など経営面の各種課題や最低賃金の引上げに対処するために 2016～2019 年、及び 2020・2021 年に実施した取組についてお答えください。
（該当するものすべてに○）

※ある取組を「経営課題」への対応と、「最低賃金の引上げ」への対応両方のために実施した場合には A・B 両方の欄の該当する番号に○をつけてください。

		A. 最低賃金の引上げ に対する取組		B. 経営課題に対する取組	
		2016～2019 年	2020・2021 年	2016～2019 年	2020・2021 年 新型コロナの 影響も含む
経 営 面	製品・サービスの価格・料金の引上げ	1	1	1	1
	製品・サービスの機能・質の向上や 新製品・新サービスの開発	2	2	2	2
	人員配置や作業方法の改善による 業務効率化	3	3	3	3
	充実	4	4	4	4
	教育訓練の 抑制	5	5	5	5
	労働力節約のための設備の導入・拡大	6	6	6	6
	設備投資の抑制	7	7	7	7
	人件費以外の諸経費等コストの削減	8	8	8	8
	都道府県の最低賃金の格差を考慮した 事業所の移転や展開	9	9	9	9
	正社員	10	10	10	10
	賃金の引上げ 非正社員	11	11	11	11

		A. 最低賃金の引上げ に対する取組		B. 経営課題に対する取組	
		2016～2019 年	2020・2021 年	2016～2019 年	2020・2021 年 新型コロナの 影響も含む
雇用・賃金面	給与体系の見直し	12	12	12	12
	従業員の新規採用の抑制	13	13	13	13
	従業員の採用の重点を非正社員から正社員に切り替え	14	14	14	14
	パート・アルバイト等非正社員への切り替え	15	15	15	15
	請負・派遣労働者等外部人材の活用	16	16	16	16
	労働時間の短縮	17	17	17	17
	年収を抑えるために労働時間を減らす従業員に対応した採用の増加	18	18	18	18
	福利厚生費用の削減	19	19	19	19
その他上記以外の対応 ※該当する番号の欄に具体的にご記入下さい		20 a1	20 a2	20 b1	20 b2
		a1		b1	
		a2		b2	
何もしていない、その時期は事業を行っていなかった		21	21	21	21



問 20 問 19 で「A. 最低賃金の引上げに対する取組」を回答（1～20 のうち 1 つでも選択）された企業にうかがいます。取組の結果、事業が効率化し、労働者の 1 時間当たりの生産や売上（付加価値や利益でも結構です）が伸びたと考えていますか。（それぞれ1つに○）

	2016～2019 年	2020・2021 年
はっきりと伸びた	1	1
はっきりしないが伸びたと思う	2	2
変わらない	3	3
低下した	4	4
分からない、問 19 の A で 21 を選択した	5	5

質問は以上です。ご回答ありがとうございました。

【参考資料】 2022（令和4）年度地域別最低賃金の1.1倍及びその月額換算額の目安

都道府県	① 最低賃金時間額の 1.1倍(円)	② ①の短時間月額 換算(万円、 月80時間労働 =①×80)	③ ①のフルタイム 月額換算(万円、 月160時間労働 =①×160)
北海道	1,012	8.1	16.2
青森	938	7.5	15.0
岩手	939	7.5	15.0
宮城	971	7.8	15.5
秋田	938	7.5	15.0
山形	939	7.5	15.0
福島	944	7.6	15.1
茨城	1,002	8.0	16.0
栃木	1,004	8.0	16.1
群馬	985	7.9	15.8
埼玉	1,086	8.7	17.4
千葉	1,082	8.7	17.3
東京都	1,179	9.4	18.9
神奈川県	1,178	9.4	18.8
新潟	979	7.8	15.7
富山	999	8.0	16.0
石川	980	7.8	15.7
福井	977	7.8	15.6
山梨	988	7.9	15.8
長野	999	8.0	16.0
岐阜	1,001	8.0	16.0
静岡	1,038	8.3	16.6
愛知	1,085	8.7	17.4
三重	1,026	8.2	16.4
滋賀	1,020	8.2	16.3
京都	1,065	8.5	17.0
大阪	1,125	9.0	18.0
兵庫	1,056	8.4	16.9
奈良	986	7.9	15.8
和歌山	978	7.8	15.6
鳥取	939	7.5	15.0
島根	943	7.5	15.1
岡山	981	7.8	15.7
広島	1,023	8.2	16.4
山口	977	7.8	15.6
徳島	941	7.5	15.0
香川	966	7.7	15.5
愛媛	938	7.5	15.0
高知	938	7.5	15.0
福岡	990	7.9	15.8
佐賀	938	7.5	15.0
長崎	938	7.5	15.0
熊本	938	7.5	15.0
大分	939	7.5	15.0
宮崎	938	7.5	15.0
鹿児島	938	7.5	15.0
沖縄	938	7.5	15.0